２００６年１０月２０日作成（新様式第４版）　　承認番号　20400BZZ00620000

機械器具４　　医療用殺菌水装置　　殺菌水製造装置
特定保守管理医療機器

アグアドールU　８２０－A

【警告】
- 本装置は手洗以外に使用しないこと。
- 特に治療や患部・器具の洗浄等には使用しないこと。
- 異なる薬液同士（サニフル、次亜塩素酸ナトリウム 、スケール除去剤）は混ぜないこと。（化学反応により有毒ガスが発生したり、殺菌効力を失う。）
- 改造は行わないこと。

【禁忌・禁止】
- 殺菌灯は長時間直視しないこと。
- 長時間電源を入れたままでシャワーを使用しなかった時、殺菌灯によって加熱された温度の高いシャワー水が出ることがあるので、2～3 秒シャワーを流してから使用すること。
- 殺菌灯及びステリシャワー用殺菌灯の交換の時は、ブレーカーを切り、10 分以上経過してから行うこと。
- フィルターケース脱着の際には、ハンドルを回した時に他の部品とハンドルとの間に指を挟まないようにすること。
- 本体部分には水をかけないこと。（パネル部には電子部品があり、水がかかると漏電や故障の原因になる。）
- 溜り水の菌増殖を防ぐため、装置を使用しない日でも 1 日 3 回（朝一番・昼・夕方）1 回につき 15 分水を流すこと。
- 装置から 4 日以上水を出さなかった時は、水回路の消毒を行ってから使用すること。
- 菌検査用のサンプル水を採取する時は 15 分水を流した直後に採取すること。

【形状・構造等】

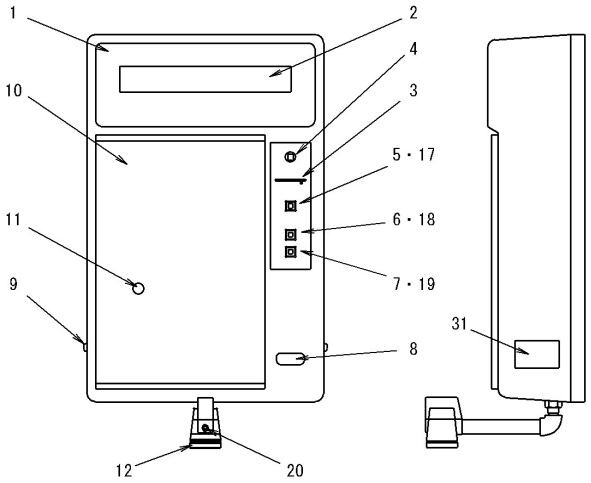

符号	名　称	符号	名　称
1	カバー	１０	鏡
2	銘板	１１	点検孔
3	使用時間計	１２	ステリシャワー
4	ﾋｭｰｽﾞ（ｻｰｷｯﾄﾌﾟﾛﾃｸﾀｰ）	１７	ｼｬﾜｰ殺菌灯表示ﾗﾝﾌﾟ
5	ｼｬﾜｰ殺菌灯ｽｲｯﾁ	１８	連続ｼｬﾜｰ表示ﾗﾝﾌﾟ
6	連続ｼｬﾜｰｽｲｯﾁ	１９	電源ランプ
7	電源スイッチ	２０	点検孔（ｽﾃﾘｼｬﾜｰ用）
8	光電センサー	３１	製造番号シール
9	カバー取付ビス		

【性能、使用目的、効能又は効果】
本装置は術前、術後に使用する手洗い用殺菌水装置である。

【操作方法又は使用方法等（用法・容量を含む）】
以下の手順の詳細は取扱説明書の「15. 使用方法」を参照のこと。
① 電源スイッチを押す。（電源ランプ点滅）
② 電源ランプ点灯後、光電センサーに手をかざすと殺菌水が流れる。
③ 再度、光電センサーに手をかざすと水が止まる。
④ 使用後は電源スイッチを押し、電源を切る。（ステリシャワーの殺菌灯は連続点灯のため、電源を切っても消灯しない）

取扱説明書を必ずご参照下さい。

【使用上の注意】

詳細は取扱説明書の「6.7.8.9.の注意事項」を参照のこと。

- 1週間以上使用しなかった時は、水系回路の消毒を行ってから使用すること。
- 1日～3日間装置を使用しない日でも、溜り水の菌増殖を防ぐため、1日3回（朝一番・昼・夕方）1回につき15分水を流すこと。
- 1日の使用開始時には、朝15分水を流すこと。尚、前日装置使用をしなかった時は30分水を流すこと。
- 定期的な保守・点検を行い、常に装置を最良の状態で使用すること。
- 装置の故障と思われる時は、取扱説明書の「23.修理を依頼される前に」に従ってチェックし、それでも回復しない場合は、販売店かメーカーへ連絡すること。

【作動・動作原理】

殺菌水の製造方式は0.1μ精密濾過膜（MF）による除菌及び 紫外線殺菌灯による殺菌方式を組み合わせた方法により製造する。

【貯蔵・保管方法及び使用期間等】

- 使用環境条件
  周囲温度　　１０～４０℃
  周囲湿度　　３５～８５％

- 保管環境条件
  周囲温度　　５～５０℃（凍結なきこと）
  周囲湿度　　２０～９０％（結露なきこと）

【保守・点検に関する事項】

詳細は取扱説明書の「21.保守・点検について」を参照のこと。

- 使用時間計の指示値
  ［電源スイッチを入れた時］
  5000時間以上の場合は殺菌灯を交換する。
- ステリシャワーの殺菌灯
  ［前回の交換から半年後］
  半年経っていたら殺菌灯を交換する。
- 精密濾過膜
  ［前回の交換から半年から一年後、又はシャワーの出が悪くなった時］
  半年以上経っていて、濾過膜が詰まってシャワーの出が悪くなったら交換する。
- スケールの除去
  ［一年に一度］
  取扱説明書の「16.消毒方法及びスケール除去剤の使用方法」による。

【包装】

１台

【製造業者又は輸入販売業者の氏名または名称及び住所等】

製造業者
名　　称　：　株　式　会　社　　英　技　研
住　　所　：　群馬県佐波郡玉村町大字上之手２１１０－３
電話番号　：　０２７０－６５－３１６２